

中国地方道路啓開協議会規約

（名称）

第１条 本会は、「中国地方道路啓開協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

（目的）

第２条 協議会は、大規模災害が発生した場合における緊急輸送の確保を図るため、中国地方（鳥取県、島根県、岡山県、広島県及び山口県）における、道路法（昭和２７年法律第１８０号。以下「法」という。）第２２条の３に定める道路啓開計画を策定し、道路啓開の実施に係る連絡調整その他道路啓開を効果的に行うために必要な協議を行い、道路啓開の実効性向上を目的とする。

（協議事項）

第３条 協議会は、第２条の目的を達成するため、次の事項について協議を行うものとする。

- （１）対象となる災害の種類や道路啓開の目標に関すること。
- （２）優先的に道路啓開を実施する路線・区間やその方法に関すること。
- （３）道路啓開に必要な資機材の備蓄又は調達に関すること。
- （４）道路啓開に関する実践的な訓練、情報収集及び伝達に関すること。
- （５）その他、前条の目的を達成するために必要な事項。

（組織）

第４条 協議会は、第２条の目的を達成するために関連道路管理者、関係地方公共団体、各種関係団体その他協議会が必要と認める者をもって組織する。

- ２ 協議会には会長及び副会長を置くものとし、会長は国土交通省中国地方整備局道路部長を、副会長は国土交通省中国地方整備局総括防災調整官及び国土交通省中国地方整備局道路情報管理官をもって充てる。
- ３ 会長に事故があるときは、副会長がその職務を代行する。
- ４ 協議会の構成は、別表のとおりとする。ただし、必要に応じ会長が指名する者の出席を求めることができる。
- ５ 協議会には、実務的な検討を行うためのワーキンググループを設けることができる。ワーキンググループを設けた場合は、検討結果を協議会に報告しなければならない。

（協議会結果の尊重）

第５条 協議会において協議が調った事項については、協議会の構成員は、その協議の結果を尊重しなければならない。

（協議会及び協議会の資料等の公開）

第６条 協議会は原則として非公開とする。

- ２ 協議会の配布資料及び議事概要は、会議終了後速やかに公開する。ただし、道路啓開計画の作成等に支障が生じるおそれがあるときは、協議会に諮り、配布資料及び議事概要の全部又は一部を非公開とすることができる。

(事務局)

第7条 協議会の運営に係わる事務を行わせるため、事務局を置くものとする。

2 協議会の事務局は国土交通省中国地方整備局道路部に置くものとする。

(規約の改正)

第8条 本規約の改正等は、協議会の協議により行うものとする。

(その他)

第9条 協議会は、道路法第28条の2第1項の規定に基づき設置するものであり、本規約に定めるもののほか必要な事項は、その都度協議して定めるものとする。

(附則)

本規約は、平成28年12月 8日から施行する。

一部改正 平成30年 5月23日（協議会名簿、幹事会名簿）

一部改正 令和 6年 8月26日（協議会名簿、幹事会名簿）

一部改正 令和 7年 1月20日（協議会名簿、幹事会名簿）

一部改正 令和 7年 9月 4日（規約改正、協議会名簿）

中国地方道路啓開協議会名簿

機 関 名	役 職 名	備 考
【道路管理者】		
中国地方整備局	道路部長	会 長
中国地方整備局	総括防災調整官	副会長
中国地方整備局	道路情報管理官	〃
鳥取県	県土整備部長	
島根県	土木部長	
岡山県	土木部長	
広島県	土木建築局長	
山口県	土木建築部長	
岡山市	都市整備局長	
広島市	道路交通局長	
西日本高速道路（株）中国支社	保全サービス事業部長	
本州四国連絡高速道路（株）	しまなみ尾道管理センター所長	
広島高速道路公社	保全管理部長	
広島県道路公社	道路部長（兼）維持管理課長	
【関係機関】		
中国地方整備局	港湾空港企画官	
中国四国管区警察局	総務監察・広域調整部長	
中国四国管区警察局	総務監察・広域調整部 高速道路管理官	
鳥取県警察	交通部長	
島根県警察	交通部長	
岡山県警察	交通部長	
広島県警察	交通部長	
山口県警察	交通部長	
陸上自衛隊第１３旅団	司令部第３部長	
海上自衛隊呉地方総監部	防衛部長	
海上自衛隊舞鶴地方総監部	防衛部長	
海上自衛隊佐世保地方総監部	防衛部長	
航空自衛隊西部航空方面隊	防衛部長	
鳥取県	危機管理部長	
	福祉保健部長	
島根県	防災部長	
	健康福祉部長	
岡山県	危機管理監	
	保健医療部長	
広島県	危機管理監	
	健康危機管理担当部長	
山口県	調整中	
	健康福祉部長	
（一社）日本建設業連合会 中国支部	支部長	
（一社）日本道路建設業協会 中国支部	支部長	
（一社）鳥取県建設業協会	会長	
（一社）島根県建設業協会	会長	
（一社）岡山県建設業協会	会長	
（一社）広島県建設工業協会	会長	

機 関 名	役 職 名	備 考
(一社) 山口県建設業協会	会長	
(一社) 建設コンサルタンツ協会 中国 支部	支部長	
(一社) 全国測量設計業協会連合会 中 国地区協議会	会長	
(一社) 日本自動車連盟中国本部	ロードサービス部長	
NPO法人 全日本レッカー協会	理事長	
中国電力(株)	地域共創本部 地域総括部長	
NTT西日本(株) 中国支店	設備部長	
(株) NTTドコモ中国支社	ネットワーク部 災害対策室長	
(公社) 日本水道協会 中国四国地方 支部	広島市水道事業管理者	
広島ガス(株)	導管事業部 設備管理部長	
(一社) 日本コミュニティーガス協会 中国支部	調整中	
(一社) 日本建設機械レンタル協会 中国ブロック	中国ブロック長	
(一社) 日本建設機械施工協会 中国 支部	支部長	
認定NPO法人 全国災害ボランティ ア支援団体ネットワーク	技術系専門委員	
NPO法人 防災レジリエンス二輪協 会	理事長	